

令和5年3月13日

幼小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会
教育長 仲村 宗男
(公印省略)

学校生活における感染症対策について

平素より、学校の感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

本県においては、令和5年3月7日～令和5年5月7日の期間、「県民の皆様へのお願い～ウィズコロナに向けた感染対策～」とし、感染対策を講じることとなっております。

新型コロナの新規感染者数は少なくなってきておりますが、まだインフルエンザの流行もみられますので、感染症対策の継続をお願いいたします。

ついでには、令和5年3月8日時点の市内公立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとなりました。

記

【市の感染レベル】 レベル1 市内全公立学校

※同居家族に風邪症状等があっても、児童に風邪症状がなければ登校可です。

【朝の健康観察】 児童生徒等に発熱等の風邪症状がないかどうかを教室で確認

※忘れた者への対応 教職員が教室等に対応

【出席停止】

- ①感染が判明した者
- ②感染者の濃厚接触者
- ③感染が疑われる者
 - ・症状があり検査を受けている者（濃厚接触者以外）
 - ・感染者と接触があり学校長が出席停止を指示した者
- ④発熱や風邪症状等の症状が見られる者
 - ・（新型コロナワクチン接種の副反応の可能性も含む）
 - ・ただし、症状がなくなれば、原則、登校可能。
 - ・また、新型コロナウイルス感染症ではなく別の疾患によることが判明した場合は病欠とする。

【体育の授業】

- ・児童生徒が密集する運動や、近距離で組み合ったり、接触したりする活動は可能な限り感染症対策を行ったうえで通常通り実施する。